平成２５年（フ）第８７号
茨城県牛久市田宮町391番地109
債務者　宇津野嘉子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　太朗
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第９３号
島根県雲南市三刀屋町里坊304番地８
債務者　天喰　克実
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山香代子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２３８号
名古屋市港区宝神３丁目1403番地
債務者　筒井　寿樹
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　由香
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７５９号
京都市山科区大宅早稲ノ内町78番地
債務者　野本外喜夫
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦惣　　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２０９号
函館市万代町２番16号
債務者　東出　康治
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　喜一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第８４号
広島県呉市広塩焼１丁目４番22号
債務者　日野企画こと　日野　勝博
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　恒太
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第５９１号
広島市佐伯区海老山町９番６号
債務者　吉岡　正人
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４８号
北海道北見市北７条西５丁目３番地　セブンコーポ302号
債務者　馬場　保子
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第５９４号
京都市山科区大宅桟敷１番地８
債務者　坂本　雅彦
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２２３号
沖縄県那覇市前島３丁目４番16号
債務者　小川　久美
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１８９号
鹿児島県鹿児島市大明丘１丁目９番６号
債務者　梶山　明男
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝延　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２０１号
鹿児島県霧島市隼人町真孝998番地、住民票上の住所鹿児島県霧島市国分重久2153番地９
債務者　水谷　光夫
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２１６号
和歌山市毛見1508番地の１　ヴォラーレ・デル・マーレ706号室
債務者　福居　和男
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２１８号
和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口1021番地21
債務者　佐古　博行
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺尾　隼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３４０号
岡山市北区建部町建部上63番地
債務者　兵後　和正
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６８号
愛媛県松山市北条辻337番地11
債務者　仙波　良文
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
松山地方裁判所民事部